

塩竈市震災復興基本方針 (素案)

宮城県塩竈市

復興基本方針の策定にあたって

本年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国史上において未曾有の被害をもたらしました。

本市においても被害は市域全域に及んでおり、中でも特に津波被害の大きかった浦戸地区や沿岸地区においては、多くの尊い命が失われ、さらに生活の基盤が失われました。

今、まさに基幹産業である水産業・水産加工業をはじめとする地域経済、長い時間をかけて培ってきた本市の歴史や文化、市民生活が大変な困難に直面しています。

この困難を乗り越えて、被災した市民の生活再建を図ることや、地域経済の復興などに取り組むことが何よりも肝要です。

市民が一日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、一丸となって復興へ向け本格的に取り組むための復興基本方針を策定しました。

この基本方針は、東日本大震災により被災した市民の暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念及び基本的な考え方を明らかにするものです。

今後、この基本方針に基づいて「塩竈市震災復興計画」を策定し、目指す目標や取り組むべき施策、事業等を明確にして、本市の復興に本格的に取り組みながら、最終的には、「第5次塩竈市長期総合計画」に掲げた『まちづくりの目標』や『目指す都市像』の実現を目指します。

塩竈市の先人たちはこれまでも様々な困難を勇気と知恵で乗り越えてきました。我々はその先人たちから受け継がれてきた「塩竈人」の気概を持ち、「百折不撓」の精神でまちの復興に取り組めます。

塩竈市長 佐藤 昭

目 次

1	基本理念	2
2	復興の基本的な方針	
	（1）復興計画期間	3
	（2）復旧にとどまらず復興へ	3
	（3）生活再建を最優先する復興	3
3	復興の実現のために	
	（1）住まいと暮らしの再建	3
	（2）安全な地域づくり	4
	（3）産業・経済の復興	5
	（4）浦戸地区の復興	6

1 基本理念

長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

そのために・・・

(1) 生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築

今回の未曾有の災害を乗り越え、まちを早急に復興するためには、なによりも市民の生活再建が最優先です。そのため、住宅の再建支援や雇用の創出・安定化などを図り、生活基盤のできるだけ早い再建に努めます。

また、本市においては高齢化率が全国平均を上回っています。本格的な少子高齢化社会の到来を見据え、多様な担い手の連携によって、だれもが笑顔でともに支え合う福祉のまちづくりを推進し、安心して暮らすことのできる地域社会を構築します。

(2) 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進

さまざまな災害による被害を最小限に防ぐとともに、迅速に対処できるよう、これまで一般木造住宅の耐震補強の促進や公共建築物等の耐震化、津波・高潮対策、自主防災組織の育成を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてきました。

今回の震災の教訓を踏まえ、特に津波に対する抜本的な対策を検討するとともに、これまでの防災対策・体制の見直しや、地盤沈下への対応を図るなど、まちの防災力向上に努め、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 基幹産業の再生・復興、地域経済の活性化

本市は、古くから天然の良港に恵まれ、漁港や港湾を活用し「みなとまち」として大きく発展してきました。

しかし、発展の礎を担ってきた基幹産業である水産業や水産加工業をはじめ、港湾関連産業などは今回の震災によって大きな被害を受けており、その立て直しが急務となっています。

地域に活力を取り戻すためにも、水産業や水産加工業、港湾関連産業などの再生・復興を促進し、地域経済の活性化を図ります。

2 復興の基本的な方針

(1) 復興計画期間

本市において津波によって甚大な被害が発生している地域があります。

早期に復興を図るものについては前期5か年で、長期間にわたって復興に取り組む必要があるものについてはさらに後期5か年をかけて行うこととし、復興を達成するまでの期間を概ね10年間とします。

(2) 復旧にとどまらず復興へ

再度の被災を防ぐため、各分野の有識者からの意見・提案を活かしながら安全・安心なまちづくりを図るとともに、単に震災前の姿に戻す「現状復旧」にとどまることなく、より快適で活気あるまちへの「復興」を目指します。

(3) 生活再建を最優先とする復興

「生活の復興」と「市街地の復興」を両輪ととらえ、市民・企業などの意見・提案を復興計画に反映させながら、市民協働のもと、被災者の生活再建に最優先で取り組みます。

3 復興の実現のために

(1) 住まいと暮らしの再建

被災住宅の再建支援

本市においては、津波による浸水が本土地区では市域面積の約22%、浦戸地区では全島において居住区域に達するなど、甚大な被害を受けております。

現在、仮設住宅が本土に170戸、浦戸地区に48が完成し入居が進んでいますが(6月30日現在)、本格的な生活再建に取り組むためには、なによりも、被災住宅の再建が最重要課題となります。

災害によって住宅に被害を受けた市民が、一日も早く震災前の生活を取り戻し、安心して生活できるよう被災住宅の再建を支援するとともに、自力での住宅再建が困難な方のための方策を検討します。

雇用の維持・確保

津波によって沿岸部における多くの企業が被害を受けており、多くの市民が離職や休職を余儀なくされています。

被災者が生活を再建するためにも、本市の基幹産業である水産業・水産加工業、港湾関連産業をはじめ商工業など、地域経済の再生・復興に積極的に取り組み、安定的な雇用の確保を図ります。

これらと併せて、国・県の制度を活用した雇用の創出や、事業者に対し雇用に係る助成制度の周知、雇用の維持等に係る相談を行うことによって、被災者に対する雇用の維持・確保に努めます。

被災者への経済的支援

本市の住家は、津波によって全壊が358戸、大規模半壊が1,024戸など、一部損壊を含めると約2,100戸が被害を受けています(5月14日現在)。

住宅の被災や身体的な被害、離職の問題など、被災者は経済的に大きな負担を強いられています。そのような負担を軽減するためにも、国・県の制度などを活用して経済的支援を行うとともに、二重債務問題の解消に向け、国や関係機関に働きかけを行うなど、被災者の生活再建を支援します。

公的サービス等の復興・再構築

市立病院においては震災発生直後から診療を開始し、救急患者の受け入れを行うとともに、「しおナビ100円バス」や離島航路などの運行を早期に再開するなど、市民生活と密接に関わる行政サービスの早期復旧に努めてきました。

被災者が生活や地域社会を再建していく上では、医療、保健、福祉、教育等に係る行政サービスの機能回復が不可欠となります。これらの行政サービスに関わる施設の早期復旧を図るとともに、復興に向けた市民の様々なニーズに対応するため、多様な担い手との連携により、サービス提供体制や施設等の再構築に努めます。

(2) 安全な地域づくり

公共施設等の復興

漁港施設や港湾施設においては他の被災地に比べると比較的被害が少なく、魚市場では早くから水揚げを再開しています。また、仙台塩釜港の塩釜港区では東北地方沿岸部のエネルギー供給基地として、震災後初めて大型石油タンカーが入港するなど、復興のシンボルとしての役割を担っています。

現在、道路や下水道施設、寒風沢の浮き桟橋など、多くの公共施設等が被災しており、これらを迅速に復旧することによって機能の回復に努め、二次被害の発生を防止するとともに、施設等の復興に取り組むことが必要です。市は各種の災害復旧制度を活用しながらその復興に努めます。

安全・安心な市街地の再整備

「みなとまち」として、沿岸地域に近接して都市機能が集積し、中心市街地を形成している本市の特性を踏まえ、市街地の整備については現状復旧にとどまらず、今回と同規模の地震や津波が発生した場合にも対応しうる防災対策を講じる必要があります。そのため、新たな防災のまちづくりに関する方針を定め、安全・安心な市街地の整備を図ります。

都市基盤・機能の復旧・復興

特に、津波による被害が大きかった沿岸地区や浦戸地区においては長期間にわたってライフラインが寸断され、市民生活などに大きな影響を及ぼしました。

ライフラインや公共交通機関、病院、学校などの都市基盤・機能は、市民生活や地域産業、経済活動を支えているものであり、被害による機能停止は、それらの復興に大きな影響を及ぼすこととなります。

したがって、都市基盤・機能の復旧・復興には、次のような取り組みを行います。

特に被災者の生活に密接な関係にある機能は、早期の復興を行います。

災害によって脆弱性が明らかになった機能や施設については、耐震性等の強化を図ります。

地域全体の復興を視野に入れて計画的に復興するため、他の基盤施設と連携しながら、都市基盤の強化に取り組みます。

津波被害地区の復興

浦戸地区及び沿岸地区は地震による被害に加え、大津波により甚大な被害を受けています。津波被害地区の復興のあり方については、地域の方々の意思を尊重するとともに、専門家の知見を活用しながら、その方向性について検討します。

さらに、宮城県においては、「甚大な被害を受けた地区については地域とともにそのランドデザインを再構築していく」としておりますので、復興にあたっては宮城県との連携を密に図ります。

(3) 産業・経済の復興

基幹産業の再建・復興

本市の基幹産業である水産業や水産加工業、港湾関連産業は今回の津波によって甚大な被害を被っています。

水産業・水産加工業については、被災事業者の経済的な負担を緩和し、経営の安定化が図れるよう、国の制度などによる施設設備の復旧補助や低利の資金融資などを行い、早期の経営再建を促進します。さらに、将来を見据えた水産都市としての基盤づくりを推進します。

また、港湾関連産業については、仙台塩釜港を一体として捉え、物流生産機能の早期復旧などを関係機関に積極的働きかけるなど、港湾機能の復旧・機能強化を促進します。

商工業の再建・復興と観光振興

市内事業所の大半を占める中小・零細企業は、被災によって一層深刻な状況にあります。このため、できるだけ早期に工場・事務所等の施設再建を図り、生産・営業活動を再開することが重要です。再建資金の確保が困難な事業主に対し、市の独自制度によって支援するとともに、各種金融支援制度を活用し、事業活動が

継続できるような措置を図ります。

また、今回の災害による観光客の減少は、地域経済及び本市の活性化に大きな影響を及ぼすことになるため、観光客の回復に向け、商業施設の再開支援や集客施設の整備、誘致活動を推進します。

国・県に対する新たな支援制度創設の要請

地域産業の活性化や復興支援に向け、被害状況に関する情報の収集を迅速に行い、被災事業者等に対する経営相談の実施、各種融資制度の周知に努めるなど、企業の生産活動の活性化を図ります。

さらに、既存の法制度にとらわれない融資枠の拡大や利率の引下げ、財政的支援制度の創設などを国・県に働きかけます。

(4) 浦戸地区の復興

被災住宅の再建支援

本格的な生活再建に取り組むためには、まず、被災住宅の再建が最重要課題となります。

しかしながら、浦戸地区は特別名勝「松島」の指定地域にあるため、住宅再建が困難な状況となっております。また、高齢化率が50%を超えるなど、自力での住宅再建も難しい状況が予想されます。

災害によって住宅に被害を受けた島民の住宅再建に向けて、国や県に規制緩和の働きかけを行うとともに、自力での住宅再建が困難な方のための方策を検討します。

浅海漁業の再建

浦戸地区における浅海漁業は、今回の津波により甚大な被害を被っています。従事者の高齢化や後継者不足の問題もあることから、今後の再建に向けては、被害状況を詳細に調査し、養殖施設や共同処理施設などの再整備の支援、経済的な負担を緩和するための資金融資などを行い、早期経営再建を促進します。

生活基盤等の復興

若年層の流出による人口減少と高齢化が急速に進行している浦戸地区においては、今回の震災の影響によってその傾向が一層進行すると予想され、その対応が急務となっています。島民の足として日常生活に欠かすことのできない離島航路や、浦戸診療所、高齢者福祉等に係る行政サービスの機能回復が不可欠となります。

これらの行政サービスに関わる施設の早期復旧に努めるとともに、復興に向けた様々なニーズに対応するため、提供体制や施設の再構築に努めます。